

## 試験問題（解答時間40分）（100点）

### I. 巡回監査 I

#### 問1

次の文章は、会計事務所の基本業務についての説明文です。□A□ から □E□ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計5点）

1. 適時・正確な会計帳簿の作成を□A□する（証憑書類と帳簿との照合等）
2. さまざまな□B□（投資、融資、採用など）を受ける
3. □C□ をシステムで数値化して経営者に見せる
4. 決算を組んで、税務申告を行う
5. 相続や贈与、後継者についての相談を受ける など

この業務を積み重ねることにより顧問先から信頼を得て、良き業務パートナーとしての地位を確保し、ときには経営者を励まし、勇気づけて顧問先の事業の□D□に貢献します。

また、事業承継など、持続的発展につながる助言なども積極的に行っていきます。そのことが社会の繁栄にもつながり、自らの喜びともなります。

このように会計事務所の仕事は□E□的に大いに意義のある仕事です。

1. 発展	2. 納税	3. 経営相談	4. 将来の見通し
5. 代行	6. 社会	7. 支援	8. 指摘

## 問2

私たちが遵守すべき税理士法のうち、特に日常の業務にかかわるものとして、次の条文があります。□A□ から □E□ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。(計5点)

税理士法第37条（信用失墜行為の禁止）

税理士は、税理士の信用又は □A□ を害するような行為をしてはならない。

社会的信用を得るには、それにふさわしい □B□ が必要です。

税理士法第54条

税理士又は税理士法人の使用人その他の従業者は、□C□ がなくて、税理士業務に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は □D□ してはならない。税理士又は税理士法人の使用人その他の従業者でなくなった後においても、また同様とする。

関与先の経営内容その他を他人に漏らすなどの行為は、家族に話すなどの行為も含めて厳に慎まなければなりません。例えば銀行などから決算書の内容について問い合わせがあった場合は、□E□ の了解を得てから回答してください。

- |          |       |          |        |
|----------|-------|----------|--------|
| 1. 盗用    | 2. 所長 | 3. 正当な理由 | 4. 関与先 |
| 5. 言動や態度 | 6. 品位 | 7. 学力    | 8. 公告  |

## 問3

次の文章は、『TKC会計人の行動基準書（第四版）』解説書 第2章倫理規定 2-2 廉潔性に関するものです。□A□ から □E□ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。(計10点)

2-2 廉潔性

会員は、社会と企業からの □A□ を維持しかつ増大するために、高い廉潔性を堅持し専門的業務を遂行しなければならない。廉潔性とは、□B□ ・高潔なことをいう。

[解説]

われわれ職業会計人は、□C□ によって業務の □D□ を保護されているので、当然に普通の人が負っている以上の倫理責任があると思わなければならない。

その中で特に依頼人である関与先のみならず、社会一般に対しても責任を負っているとの認識は重要であり、もしこれを失念すれば、もはや □E□ とはいえないという面がある。したがって、責任を完全に果たすためには、「廉潔性」を保つ必要がある。

- |          |         |        |       |
|----------|---------|--------|-------|
| 1. 独占性   | 2. 報酬   | 3. 法律  | 4. 信頼 |
| 5. 職業専門家 | 6. 清廉潔白 | 7. 正直さ | 8. 慣例 |

## 問4

次の文章は『TKC会計人の行動基準書（第四版）』解説書 第2章倫理規定 2-3 独立性に関するものです。□A□ から □E□ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計10点）

### 2-3 独立性

会員は、社会と企業からの信頼と □A□ とを受けるために、関与先から □B□ された業務を遂行するにあたり、独立性を堅持しなければならない。

独立性には、実質的な意味での独立性とこれを補完するものとして □C□ 条件から見た独立性が必要であると理解する。

[解説]

職業会計人として「独立性」を堅持して業務を遂行していくには、□D□判断の持ち主であると同時に、特別な利害関係のない立場で関与先に接することが重要である。

独立性・客観性は職業専門家の持つ顕著な特徴の一つであり、責任ある □E□ の基となるものである。

- |        |         |        |          |
|--------|---------|--------|----------|
| 1. 客観的 | 2. 業務遂行 | 3. 委託  | 4. 主観的   |
| 5. 尊敬  | 6. 外形的  | 7. 税務署 | 8. 試算表作成 |

## 問5

次の文章は、「期間」について説明されたものですが、その記述が正しいものは○印を、誤っているものには×印を選択しなさい。（計3点）

- (1) 期間の起算点(通則法10①)  
期間の単位を日、月または年とした場合には、その期間の初日が午前零時から始まるとき等を除き、初日を算入します。
- (2) 期間の満了点(通則法10①)  
期間の末日の終了をもって期間の満了とします。末日とは最後の月または年において起算日に相当する日の前日をいいます（最後の月にその相当する日がないときは、その月の末日に満了する）。
- (3) 期間の計算方法(通則法10①)  
期間の単位を日、月または年とした場合には、暦に従って計算します。

## 問6

次の文章は、マイナンバーと法人番号について説明したものです。  A から  G に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計7点）

マイナンバー（個人番号）は、 A が、住民票コードを変換して得られる番号を指定し、 B により通知されています。その利用に当たっては、番号法に規定する場合を除き、他人にマイナンバー（個人番号）の提供を求めることは禁止されています。

国税では、国税の  C に関する事務等にマイナンバー（個人番号）を利用することとしています。確定申告書、法定調書等の税務関係書類にマイナンバー（個人番号）が記載されることから、申告書の突合や法定調書の名寄せが、より正確かつ効率的に行えるようになり、所得把握の正確性が向上し、より D な課税につながるものと期待されています。

法人番号については、国税庁長官が、 E の有する会社法人等番号等を基礎として指定し、書面により通知を行っています。また、法人等の基本3情報（1. 商号または名称、2.  F または主たる事務所の所在地、3. 法人番号）については、原則として、 G を利用して検索・閲覧可能なサービスが提供されています。

法人番号も、確定申告書、法定調書等の税務関係書類に記載されることから、法定調書の名寄せや申告書との突合が、より正確かつ効率的に行えるようになり、より D な課税につながるものと期待されています。

- |           |            |          |          |
|-----------|------------|----------|----------|
| 1. 健康保険証  | 2. インターネット | 3. 市町村長  | 4. 適正・公平 |
| 5. 法務省    | 6. 所得把握    | 7. 通知カード | 8. 公告    |
| 9. 賦課又は徴収 | 10. 書類     | 11. 内閣   | 12. 本店   |

## 問7

次の文章は民法の賃貸借及び使用貸借に関するものです。□A□ から □E□ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計10点）

### (1) 賃貸借

賃借人が賃貸人に賃料を支払うことを条件に、ある物を □A□（例えば借りた本を読んで自分なりの効用を得る）させることを賃貸借といいます。賃料を支払うことで、次の使用貸借契約と異なり、借りた目的物そのものを返還する点で □B□ 貸借と異なります。

### (2) 使用貸借

友人から本を借りる場合のように、無償（いわゆるタダ）で他人の物を借りて □A□ した後、そのものを返還することを使用貸借といいます。タダで貸しているのですから貸主はその物の修繕義務は無く、借主が管理等の □C□ を負担することになります。

### (3) 賃貸借か使用貸借かの区分

この賃貸借か使用貸借かの区分が、税務ではよく □D□ である会社と代表者の不動産の貸借について問題となります。

例えば、建物建築の目的をもって土地を借りる場合に、建物所有者は、借地借家法により保護を受けることとなります。通常は、この権利に相当する権利金なり、地代を支払うこととなります。税法では、この権利に担税力を見いだしています。社長の土地を会社が借りる場合、逆に会社の土地を社長が個人的に利用する場合に □E□ が生じる場合があります。

- |         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 1. 消費   | 2. 納税義務 | 3. 利用  | 4. 同族会社 |
| 5. 課税問題 | 6. 経費   | 7. 担税力 | 8. 使用収益 |

## 問8

次の文章は、「翌月巡回監査の必要性」について会計事務所の側面から述べたものです。

□ A □ から □ E □ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計5点）

- (1) 月次決算の命は 正確性と □ A □

経営者が的確な経営判断を下すために、月次決算情報をできるだけ早く提供することが必要です。したがって、翌月巡回監査の □ B □ が何よりも求められています。

- (2) 関与先から万が一の損害賠償請求をされないためには □ C □ が重要

毎月定期的に巡回監査を行いつつ、不明点の把握、指導、誤り伝票等の訂正指導等、月次巡回監査に十分な時間をかけ、納得のいく巡回監査をすることにより損害賠償の責から解放されることとなります。

- (3) 「FXシリーズ」（自計化）、「継続MAS」の利用による業務の □ D □

コンピュータの普及が全企業の99%に達しているといわれている現在、関与先企業の業績管理について、タイムリーな業績管理機能を持つFXシリーズや、納税シミュレーション、現状分析、予算書作成機能を持つ継続MASは、関与先企業をサポートする上で必要不可欠なツールといえます。

FXシリーズの導入や継続MASの利用を会計事務所の標準業務と位置づけ、企業の業績を早期に把握するために、また、□ E □ のためにも翌月巡回監査体制は必須なものです。

- |          |           |        |         |
|----------|-----------|--------|---------|
| 1. 監査技術  | 2. 徹底断行   | 3. 真実性 | 4. スピード |
| 5. 事務所防衛 | 6. 相当注意義務 | 7. 多様化 | 8. 標準化  |

## 問9

次の文章は、「証憑書類の整理保存」について述べたものです。□ A □ から □ E □ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計5点）

正規の簿記の原則では、会計記録の □ A □ を確保して証憑書類を整理保存することを要求しています。いつでも会計記録と □ B □ な状態で保存しておくことにより、次のような効果もあります。

- ① 秩序正しく整理保存されている証憑書類は、ただ、保管されているだけの証憑書類よりその □ C □ は強くなる。
- ② 有効な内部統制の資料となり □ D □ の効率を高める。

整理の意義は、□ E □ の防止と、補助元帳との連動や関連によって迅速に証憑書類を確認することができる状態にしておくことです。したがって、証憑書類を丸めて封筒に入れたり、ひもを十文字にかけたりして、○月分と書き込んだだけの（年度さえ調べないとわからない）状態や、ダンボール箱に雑然と入れてあるので、どの取引の証憑書類かわからない状態や、あるいは証憑書と伝票を組み合わせクリップでとめてはあるが、重要な証憑書以外のものは捨てたり □ E □ したりしている等の状態では、整理されているとはいえません。

- |        |         |          |        |
|--------|---------|----------|--------|
| 1. 真実性 | 2. 経営管理 | 3. 検証可能性 | 4. 適時性 |
| 5. 証拠力 | 6. 不正   | 7. 突合可能  | 8. 紛失  |



## 問10

次の文章は、「巡回監査技術」について述べたものです。□A□ から □E□ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計5点）

一般にいう監査（Auditing）とは、監査対象に対して、突合、実査等、種々の監査技術を適用して、利害関係者に監査人が自己の意見を □A□ することのできる合理的証拠を重ねていく手続きです。つまり、利害関係を持つ者に □B□ 公開の担保を与えるものとして位置づけられています。

しかし、税理士は「税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、（中略）租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ること」を社会的使命とし（税理士法第1条）、□C□ の事実を確保するために相当注意義務の履行を課せられていますから、一般にいう監査とは異なる立場からの監査（巡回監査）を行わなければなりません。

巡回監査の内容を大別すると、①会計業務の □D□ 、②会計及び税務に関する監査、③経営 □E□ となります。

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 1. 情報 | 2. 真正 | 3. 助言 | 4. 指導 |
| 5. 保証 | 6. 説明 | 7. 改善 | 8. 補助 |

## 問11

次の文章は、「巡回監査の一般的着眼点」の一部について述べたものです。□A□ から □E□ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計10点）

(1) 関与先の □A□ 等を熟知すること

巡回監査に際しては、関与先の実態に関する知識や、その関与先の属する □B□ の商慣習等、関与先の全分野を熟知した上で臨む必要があります。

(2) □C□ の系統図を知り尽くすこと

(1)で述べたとおり、企業実態を知ると同時に、それが簿記的、会計的記録として、誰が起票を行い、売掛管理は誰が、買掛管理は誰が、手形割引は誰が、書簡の開封は誰が行うか、□D□ はどの程度できているか、命令系統は確立しているか、責任者は決められているか等、会計記録と実務の流れを系統図として記録し、理解する必要があります。

□E□ そのものをよく知り、どのような会計記録が行われているかを把握することによって、いかなる点が問題となるかの推測も働き、どの点に着眼し、どのように巡回監査を行えばよいか、の判断が自ずと生まれるのです。

- |          |         |         |       |
|----------|---------|---------|-------|
| 1. 財政状態  | 2. 経営実態 | 3. 地域   | 4. 業界 |
| 5. 関与先企業 | 6. 内部統制 | 7. 会計処理 | 8. 性格 |

## 問12

次の文章は、「巡回監査に関連して必要な知識」について述べたものです。正しいものには○印を、誤っているものには×印を選択しなさい。（計10点）

- (1) 関与先は、会計事務所を経営の総合的な相談相手と考えており、会計事務所への依存度は極めて高いといえる。
- (2) 税務・会計、人事・労務のほか、財務管理、利益管理、資金繰りの指導を要請されることもある。
- (3) 生命保険や損害保険の契約締結の指導などの業務を要請されることは絶対にないし、会計事務所ですべきではない。
- (4) 税理士業務に関連して起こる業務には、他の資格がなければできない業務（たとえば、社会保険業務・商業登記等）があるので注意を要する。
- (5) 本来業務である税務の専門家としての研鑽だけで大変なことなので、企業経営上必要な各種知識の吸収に努めることはしなくてもよい。

## 問13

次の文章は、「TKC財務会計システムの特長」の一部について述べたものです。□A□から□E□に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計5点）

TKC財務会計システムは、月次巡回監査が終了した月次データを、情報センターに伝送する□A□業務を標準としています。その結果、□B□かつ正確な会計帳簿や管理会計上の帳表が毎月提供されます。

- (1) 法令に準拠したシステム

TKCの□C□は、企業会計原則、財務諸表等規則、会社計算規則、法人税法施行規則別表21等に準拠しています。したがって、TKCの□C□で定められたルールを守ることによって、TKC財務会計システムで作成された総合仕訳帳、元帳及び決算報告書は□B□な帳簿書類となります。

- (2) データの□D□追加、修正、削除等の禁止

会計帳簿の信頼性を高めるため伝送済みデータの追加修正等は禁止されています。過月分のデータに万が一誤りがあった場合、当月データで□E□を起票し、誤りを修正します。

- |         |           |         |         |         |
|---------|-----------|---------|---------|---------|
| 1. 起票代行 | 2. 遡及     | 3. 適法   | 4. 出金伝票 | 5. 月次決算 |
| 6. 年次決算 | 7. 科目配置基準 | 8. 修正仕訳 |         |         |



## 問14

次の文章は、「TKC戦略財務情報システム（FX2）」の特長の一部である記帳業務の省略化について述べたものです。

□ A □ から □ E □ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計5点）

- (1) 銀行信販データ受信機能により、以下の取引データを □ A □ し、仕訳ルールの □ B □ を利用して、仕訳を簡単に計上できます。
- ① インターネットバンキングの入出金明細
  - ② クレジットカードの利用明細
  - ③ □ C □ の明細
- (2) 証憑保存機能により、事前に読み込んだ領収書等の情報をもとに仕訳を計上することができます。上記(1)と同様、仕訳ルールの □ B □ を搭載しているため、仕訳を簡単に計上できます。
- (3) タブレットPOSレジとのデータ連携機能により、レジで計上した □ D □ やレジ締め時の現金過不足等を自動受信し、仕訳ルールの □ B □ を利用して、仕訳を簡単に計上できます。
- (4) 「□ E □」から選択し、仕訳を簡単に入力することができます。

- |          |         |          |          |
|----------|---------|----------|----------|
| 1. 売上データ | 2. 自動受信 | 3. 自動送信  | 4. 仕訳辞書  |
| 5. 電子マネー | 6. 学習機能 | 7. 給料データ | 8. 電子証明書 |

## 問15

次の文章は、「書面添付制度」について述べたものです。□ A □ から □ E □ に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。（計5点）

書面添付は、納税者の委嘱を受けた税理士が、税務に関する専門家としてその申告書の作成に関してどの程度内容に □ A □ し、どのように調整したものであるかを □ B □ に明らかにするものです。それにより正確な申告書を作成し提出するとともに、□ C □ の円滑化と簡素化を図ろうとする趣旨から設けられている制度です。

納税者は □ D □ 制度の下における主人公です。その納税者に対して法令に基づく適正な納税義務を実現させるために、税理士が税務に関する専門家として、税理士法第33条の2による書面添付を実践することは、税理士の果たすべき □ E □ を真に実現することにつながるのです。

- |          |         |         |         |
|----------|---------|---------|---------|
| 1. 関与    | 2. 一時的  | 3. 積極的  | 4. 賦課課税 |
| 5. 公共的役割 | 6. 税務行政 | 7. 申告業務 | 8. 申告納税 |